

平成 29 年 3 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1
イオンリート投資法人
代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男
(コード：3292)

資産運用会社名
イオン・リートマネジメント株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男
問合せ先 専務取締役兼財務企画部長 塚 原 啓 仁
(TEL. 03-5283-6360)

分配金の除斥期間の経過に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の分配金につきましては、本投資法人規約第 35 条第 4 項の規定に従い、その支払開始の日から満 3 年を経過した時点で除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

従いまして、本投資法人の第 2 期（平成 26 年 1 月期）の分配金につきましては、支払開始日である平成 26 年 4 月 17 日から満 3 年を経過した平成 29 年 4 月 17 日に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。分配金のお受け取りは、本投資法人の投資主名簿等管理人であるみずほ信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きが出来ませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第 3 期（平成 26 年 7 月期）以降の分配金につきましても同様に除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先：みずほ信託銀行株式会社証券代行部
0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間 9 時～17 時（土・日・祝祭日を除きます。）

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.aeon-jreit.co.jp/>